

令和元年度中小企業地域資源活用等促進事業助成金交付申請について

公益財団法人ひょうご産業活性化センター

【現状と課題】

- ① 産業構造と国際環境の変化、東京一極集中と少子高齢化・人口減少が進み、これまでの取り組みの継続のみでは、次代に向けた発展が期待できない。
- ② 全国の中小企業等の多様で新たな活力を取り込むことで、地域の産業・経済を活性化させる必要がある。
- ③ 県外への転出超過が顕著な若者や女性の県内での雇用の場を創出するため、これまでの工場等に加え、事務所誘致を強化する必要がある。

【手法】

今回の申請事業(アンケート、新聞広告)

- ① より効果的な企業誘致を図るため、首都圏、東海圏等の中小企業を中心に、兵庫県への投資意向をアンケート調査することで、誘致対象企業を絞り込む。
- ② 兵庫県の制度改正と連携し、事務所誘致に取り組む一環として、新聞広告掲載により、事務所も立地支援対象に拡大した制度の広報を強化する。

【活用法】

個別企業訪問

アンケート結果に基づき、兵庫県への立地に関心ある中小企業等を個別訪問。新事業展開のために兵庫県立地を提案。

兵庫県立地支援制度の活用

税軽減

兵庫県に事務所立地する企業に不動産取得税、法人事業税を軽減。

補助金

兵庫県に事務所立地する企業に補助金（設備投資、雇用、賃料）を支給。

融資

兵庫県に事務所立地する企業に有利な融資メニューを提供。

【成果】

兵庫県内への立地促進

兵庫県の有するものづくり企業者等の集積、陸・海・空の充実した交通アクセス等の地域資源を活用することにより、全国の中小企業等の海外展開や全国展開、第2創業等さらなる成長への取り組みを支援。

兵庫県中小企業支援施策への反映

アンケートや訪問で得た行政への支援ニーズ、生の声を県に伝えることにより県施策に反映。

【波及効果】

地域活性化への寄与

多様な産業力を有する県内中小企業者等の新たな事業機会の創出と転入企業による雇用の創出。特に、これまで県外への転出超過が顕著であった若者や女性の雇用の場を創出する。